

豊田事業所再生計画 報告

2011年2月11日

指導事項 1

- 現場の運転管理について、全ての作業手順、特に作業手順書などを再確認し、施設内におけるPCB流出リスクの洗い出しと検証、それに対する必要な対策の検討及び抜本的な見直しを早急に行い、確実な施設の安全操業を確立すること

1. 施設の安全操業の確立

報告書P3~6

作業手順書の見直し

- 既存手順書
418の手順書のうち139の手順書を改訂
→
46件は漏洩関係の配慮 →
- 新規手順書
378の手順書を新たに作成 →

手順書のない作業(非定常)

- 今後発生することが確実なため
- 以下のポイントを記載
 - (1)関係者の招集
 - (2)作業内容の確認
 - (3)危険予知
 - (4)指揮命令系統の確認
 - (5)作業終了の確認

今回事故対策

- 原因の究明
原因を掘り下げて検討
 - ①気密試験時の漏洩→
 - ②解体前サンプリング時の漏洩→
- 液体漏洩時対応基準
初動対応・連絡・報告の基準

水平展開(事業所内)

- サンプルング
卒業判定用、PCB濃度調整、その他濃度調査のために設けられている。

通常は直近でサンプル(初溜液なし)⇒

今回はフード外でサンプルングのため
サンプルング地点が遠くなった。⇒

水平展開(事業所内)

- ポリタンク
遮蔽フード内含めて豊田はスペースがなく
液体はポリタンク、ペール缶に入れて人が
運搬するしかないため数多く使用、通常は
密閉保管している。⇒

- 液受け
今回常時受けているものを抽出
満液センサーで対応

水平展開(他事業所)



小型トランス乗り継ぎ時に転倒
コンベアから乗り継ぎ時にトランスが転倒

対策としてコンベアの一番端に枕木のように
ガイドを付けた。



報告書P13

報告書P14~15

HHK(ヒヤリハットキガカリ)活動

- HHK活動
JESCO、TKSそれぞれで提出している。
簡単に対策が打てるものはそれぞれで対応する。→
- 環境安全プロジェクト
JESCO、TKSで構成され設備対策や基準作りを進めている。→

指導事項 2

- 見直し後の作業手順や本来の施設の設計思想等が確実に運転に生かされるよう、現場設備の整備、定期的な社員の研修などを実施すること。

2. 現場設備の整備、定期的な研修

表示の見直し

- 事業所の担当確認
設備の運転、保全担当を中央制御室、事務所、運転員詰め所に掲示し、周知しました。
⇒
- 注意喚起
マスク着用、履き替えと言った重要表示を改めて確認しました。⇒

安全教育カリキュラム見直し

- JESCO、TKS社員全員対象
現在、全26科目で1月からスタート
1月 総点検の視点
作業手順書作成要領
夕例会議運営要領
液体漏洩時対応基準など

2月 2005.11.21 PCB漏洩事故⇒

指導事項 3

- JESCO及び豊田環境サービス(株)は管理監督体制、危機管理体制について再確認し、体制強化を図るなど必要な改善を実施すること。

3. 管理監督・危機管理体制の再確認、強化

管理監督体制

- 豊田事業所では
運転管理課：設備毎の担当が状況を把握し
課長を通じて運転会社に指示
設備保全課：設備毎の担当が故障、改造に
関して施工業者を監督
- TKSでは
運転部：各グループが担当設備の運転
技術部：技術スタッフ
業務部：安全衛生スタッフ、事務 →

危機管理体制（Ⅰ）

- 事業所内（これまで）
異常：機器異常、部分停止など比較的軽微
TKSで対応、JESCOに連絡
緊急：施設停止、漏洩など重大なもの
TKS、JESCOに連絡（出社対応含）
- 事業所内（今回）
液体漏洩：量の如何によらず緊急対応 →

危機管理体制(Ⅱ)

- 対外部(これまで)
「緊急時対応マニュアル」対象の
緊急事態:施設外にPCBその他有害物質
が流出・排出又はそのおそれのある事態
- 対外部(今回)
液体漏洩:量の如何によらず必要な連絡を
実施→

指導事項 4

- JESCO及び豊田環境サービス(株)の指揮
命令系統、連携及び責任の所在を明確にし、
作業従事者が指示を確実にかつ適切に実行
できる体制を整備すること。

4. 指揮命令系統の明確化



報告書P24

通常運転時

- JESCOの指揮命令系統→
- TKSの指揮命令系統→
- 夕例会議→ (記録)
- 運転条件の変更
業務連絡票により指示→

定期点検時

- 工程管理
全体工程表に基づき設備保全課が工程管理する。
施工要領書:工事の手順書
安全審査会:JESCO、TKS、工事業者協議
- 夕例会議
TKS単独作業の確認追加→

指導事項 5

- JESCO及び豊田環境サービス(株)の社員が、事故に対する危機意識を常に持ち、市民の信頼を取り戻せるよう、事故の未然防止に努めること。

5. 事故の未然防止

報告書P26

安全の日(毎月21日)

- JESCO豊田事業所は、平成17年11月21日、PCB蒸気の漏洩事故、平成18年12月21日に上水の流出トラブル等を発生させたことにより、地域社会に不安を与え、信頼を失うに至ったことを真摯に受け止め、操業にあたることが重要である。との認識のもとに、この事故等を忘れないで安全操業に取り組むべく19年1月21日から安全の日を設けたところです。(所長訓辞より)

安全の日活動

- 安全集会(JESCO、TKS合同)

始業前に集会
トップより訓辞



- 安全衛生パトロール(JESCO、TKS合同)

運転作業状況
設備状況
是正指導



新たな気持ちで「安全の日」を

- 事故を忘れないから約束したことを忘れない日へ

H17年の事故→豊田環境サービスの設立

H18年の事故→JESCO設備保全課設立

今回の事故→施設内漏洩の防止

第4回安全監視委員会

ご説明資料

事業部会・作業安全衛生部会

- 施設設置検討段階から外部有識者による指導・助言を頂いているJESCOの「PCB処理事業検討委員会」の部会
- 今回も再生計画についてご説明し、指導・助言を頂いた。

合同部会でのご指導

- 施設内漏洩に対する初動が後手に回っている。危機感を持ち説明責任を果たすこと。
- 現場で働く作業員一人ひとりの意識を高めることとJESCO自身も信頼を得ることが重要である。
- 悪い情報ほど早く知らせること。